

ワイヤレスブロードバンド推進研究会 第10回会合 議事要旨

1 日 時

平成17年12月21日（水）14時00分－15時20分

2 場 所

総務省 講堂

3 出席者（敬称略）

【構成員】

安藤真、岩崎文夫、大森慎吾、清水哲司（尾崎構成員代理）、桂靖雄、高木治夫、高野健、楠正憲（田中構成員代理）、玉井克哉、辻井重男、秋田好弘（土井構成員代理）、藤田悦美（所構成員代理）、永井研二、中村勉、西尾裕一郎、西岡孝行、真野浩、村上仁己、森忠久、森山光彦、湧口清隆、弓削哲也、吉田和正、若尾正義

【総務省】

菅総務副大臣、須田総合通信基盤局長、桜井電波部長、稲田電波政策課長、田中電波利用料企画室長、金子衛星移動通信課企画官、沼田電波政策課検定試験官、小泉電波政策課周波数調整官、根本電波環境課課長補佐

4 議 事

- （1）最終報告書案に対する意見募集の結果について
- （2）意見の募集結果を踏まえた最終報告書の取りまとめについて
- （3）産業界におけるワイヤレスブロードバンドの最近の動向について
- （4）その他

5 議事概要

- ・資料10-1の第9回会合議事要旨（案）について、内容を確認の上、コメント等がある場合には12月27日までに事務局へ連絡することとなった。
- ・資料10-2に基づき、最終報告書（案）に対する意見募集の結果の概要（主な提出意見及びそれに対する考え方（案））について、事務局より説明があった。
- ・資料10-3及び資料10-4に基づき、意見募集の結果を踏まえた最終報告書案の修正について、事務局より説明があった。
- ・資料10-5、資料10-6及び資料10-7に基づき、産業界におけるワイヤレスブロードバンドの最新動向について、若尾構成員、事務局及び桂構成員よりそれぞれ説明があった。

6 議事内容

議事について、以下のような意見及びやり取り等があった。

(1) 最終報告書案に対する意見募集の結果について

- ・最終報告書案の内容を支持する意見が多いと理解。
- ・資料10-2(3ページ)にあるUHF帯TV放送用周波数帯の地上デジタル放送への移行後の割当てについて、「現段階では議論が十分に尽くされていない」とあるが、今後は十分に議論していくというスタンスなのか。
- ・事務局) TV放送用周波数帯である700MHz帯の一部は、地上デジタル放送への移行後に空き周波数となり、情報通信審議会技術分科会において、携帯電話用の周波数として900MHz帯とのペアで使用する旨の答申を受けている。
- ・SIG-IIでは、国際的な標準化動向及び周波数割当てとの調和を優先して検討を行ったので、TV放送用周波数帯の割当方法を議論の対象とはしなかった。
- ・資料10-2(2ページ)にある「2.5GHz帯はIMT-2000プランバンドとしての使用を優先すべき」という意見に対し、我が国独自の周波数使用状況等を踏まえた考え方を示しているが、国際的な協調性の観点から問題は生じないのか。
- ・事務局) 2.5GHz帯は国際的にIMT-2000プランバンドであるが、我が国の周波数使用状況、例えば一部を船舶通信用や災害時の緊急通信用として有用な衛星移動通信システムで使用していること等を勘案すると、FDD方式でのペアバンドを確保することが困難な状況である。一方、国際ローミングについては、1.7GHz帯や2GHz帯等、2.5GHz帯以外の周波数帯を使用して実現するという選択肢もある。これらを踏まえて、我が国独自の事情を考慮した周波数使用の可能性として、当該周波数帯への「広帯域移動無線アクセス」の導入の方向性を示しているところ。
- ・本研究会のようにOverview的なワーキンググループは、おそらく世界的にも初めてである。また、それに民間が参加できる形態であったことは、非常に望ましく有意義な機会であったと考える。一方で、電波の有効利用を中心とした電波政策のあり方を広く論じる本研究会のような場を一過性のもので終わらせるべきではない。今後、総務省として、本研究会で積み残した課題あるいは新たに生じた課題を審議する場を設ける予定はあるのか。また、国際標準化について、他国主導の現況を打破していくために、総務省として、研究開発等の部分でどのような施策に取り組む予定なのか。
- ・事務局) 電波の有効利用については、その状況を広く周知するための取組を既に行っている。例えば、電波の利用状況調査を実施して、その評価結果を国民の意見を広く頂きながら取りまとめて公表している。また、新しい電波の使い方については、本研究会において、システムの提案公募を行った上で取りまとめたところである。今後は、報告書に示された方向性に基づき、携帯電話や無線LAN等の身近なシステムに電波を割り当てていくことになるため、引き続きオープンな場で議論を行い、より一層広く意見を頂きながら最適な電波の使い方を検討する必要があると考えている。また、標準化活動については、本年度から、電波利用料を用いた電波の有効利用のための研究開発に取り組ん

でいるところであり、これらの成果に基づく新たな技術を国際的に打ち出していくことにより、我が国が主導的に国際標準化に寄与できると考えている。なお、標準化活動自体は、民間が主体で行うものであるが、民間レベルの活動と密接に連携しつつ、周波数割当て等を検討していくことによって、間接的に標準化活動を支援していく所存である。

(2) 意見の募集結果を踏まえた最終報告書の取りまとめについて

- ・本研究会のような取組は、今後も定期的に継続すべきと考えるので、「何年おきに開催」等の定量的な文言を含める形で、その意志表明を追記していただきたい。
- ・事務局) 定量的な記述は困難と考えるが、第7章に「今後も本研究会のような検討が継続されるべき」旨を盛り込みたいと考えている。
- ・各構成員から要望のあった報告書の英語版について、作成状況はいかがか。
- ・事務局) 現在、英訳作業中である。可能な限り早急に提供できるよう努めたい。
- ・資料10-3及び前述の第7章については修正を行うこととする。それ以外の修正点については、座長及び事務局に一任していただきたい。

(3) 産業界におけるワイヤレスブロードバンドの最近の動向について

- ・電波産業会の取組として、SIG-Iにおける検討システムを対象としたBWA (Broadband Wireless Access) の研究開発・標準化体制の強化が紹介されているが、SIG-IIで検討を行った「有線ブロードバンド代替システム」もBWAに区分されるべきことから、SIG-IIのシステムにも門戸が開かれることを希望する。
- ・今回の連絡会設置は、検討体制を確立することに主眼を置いたものであり、BWAに関する具体的な検討については、当該連絡会の活動により整備された体制にて別途行われる予定。その際には、オープンな場で議論を行うこととしており、SIG-IIのシステムを検討対象に含めることも十分可能と考える。
- ・ユーザの視点から見ると情報家電はアプリケーションとして大きな位置を占めており、ワイヤレス産業を含む様々な産業に多大な影響を与える。この情報家電に、無線LAN等と共通の国際標準を適用することにより、我が国の産業を強くするような次世代のプラットフォームとなり得る。したがって、今後のワイヤレスブロードバンドの具体化に際しては、必ず情報家電を含めたマクロ的な検討を行うことが極めて重要であるとする。

(4) その他(事務局からの連絡)

- ・本研究会の開催は、今回(第10回)をもって終了。
- ・最終報告書については、意見募集の結果及び本日の審議結果等を踏まえ、座長及び事務局により適宜修正を行った上で、本年内に公表する予定。
- ・最終報告書の英語版については、参考資料10-2として配布した概要版を含め、現在、英訳作業中。できるだけ早急に提供できるよう努める。

以上